

令和 7 年度美唄市総合計画審議会
第 1 回第 1 分科会 議事録

■会議概要

1 日時 令和 7 年 8 月 29 日(金) 13 時～15 時

2 場所 美唄市役所 2 階市長会議室

3 出席者

【構成員】◎分科会長 ※オブザーバー

◎西浦委員、花田委員、石本委員、高橋委員、福田委員、岸山委員、※越前谷委員

【説明員】

挑戦 1 保健福祉部長、地域福祉課長、地域包括ケア推進課長、同課長補佐、同主幹、
恵風園・恵祥園長、健康推進課長、病院事務局長、経営管理課長

挑戦 3 保健福祉部長、こども未来課長、健康推進課長、総務部長、
教育部長、学務課長、指導室長、生涯学習課長
経済部長、農政課長、同課長補佐、農地整備課長、
総務部長、広報情報推進課長、同課長補佐

挑戦 5 総務部長、総務課長補佐、広報情報推進課長、同課長補佐、企画財政課長

【事務局】

総務部長、企画財政課長・企画財政課課長補佐・企画戦略係長・企画戦略係

4 議題 ・後期基本計画素案に関する検討について

■開会・分科会長選任・事務局説明

○司会（企画財政課長）

おはようございます。

時間となりましたので、ただいまより総合計画審議会第 1 分科会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご紹介いただき、誠にありがとうございます。私は、企画財政課長の関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。改めて、この分科会を担当する分野について、確認をさせていただきたいと思います。本文化内におきましては、基本構想に掲げる 5 つの挑戦のうち、挑戦 1 と挑戦 3 と挑戦 5 でございます。

それではまず、本分科会の分科会長の選任を行いたいと存じます。円滑な議事進行のため、あらかじめ事務局で推薦をさせていただくことにつきまして、皆様にご承認をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは事務局から西浦様を分科会長にご推薦申し上げます。皆様ご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、西浦様を今回、分科会長ということで決定をさせていただきます。西浦様、恐縮ですが、会長席に移動していただきまして、まず一言ご挨拶を頂戴いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西浦分科会長

今事務局からご紹介いただきました西浦です。

改めて本日の分科会長務めさせていただきたいと思います。今年も、前年度より学生引率しながら、今いろんな皆様とご協力いただきながら協議を進めさせていただいておりますので、若干なりとも説明させていただければと思います。本日は、地域の将来を考える上で重要な後期基本計画の施策について、皆様からのご意見やご指摘をいただきたいと思います。皆様改めて、活発なご発言をどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（企画財政課長補佐）

ありがとうございました。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。これからの進行を分科会長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。それではまず、本日の議事の進め方について、事務局より説明をお願いします。

おはようございます。私は事務局の企画財政課長と申します。どうぞよろしくお願いいたします。まず、本日の議題に入る前に、今回、後期基本計画の策定にあたりまして、ご支援をいただいている方をご紹介させていただきます。三菱 UFJ リサーチ・アンド・コンサルティング株式会社の土方孝将さんが、本日同席いただいております。土方さんには、今年4月より地域活性化企業人として総合計画の策定をはじめとする自治体経営に知見やノウハウを生かしていただき、実効性の高い行政計画および制度構築に向けたご支援をいただいているというところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題、後期基本計画等案に関する検討についてご説明いたします。前回ですね、5月に開催いたしました総合計画審議会においてですね、美唄市の現状と課題、計画策定のフロー等を説明させていただきました。その後、6月に市民ワークショップや「まちづくり市民アンケート」の意見を踏まえまして、庁内各課におきまして、お手元に配布の後期基本計画、素案を取りまとめたところでございます。

○事務局（企画財政課長補佐）

本分科会議では、5つの挑戦のうち、挑戦1と挑戦3と挑戦5の計14の施策について、ご指摘やご意見をいただきたいと思います。議事を効率的に進めるため、行われておりますタイムテーブルの通り、3つのグループに設けさせていただきます。それぞれおおむね40分程度で、進めさせていただき、終了時間は15時を目途に進めさせていただければと思います。なお、本日いただきましたご意見につきましては、次回開催までに庁内で検討し、計画素案に反映させるために検討させていただきますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

■挑戦 1 (1 地域コミュニティー 2 障がい者福祉 3 高齢者福祉高

齢者福祉 4 保健、5 地域医療)

○西浦分科会長

説明ありがとうございます。改めて各委員様からのご意見を伺いたいと思いますが、始めるに当たりまして、ご発言にあたっては、どの施策についてのご指摘、ご意見なのか、箇所ですね、具体的にかつ端的にご発言いただければ幸いです。どうぞ皆さんご協力よろしくをお願いいたします。

それでは3分野、それぞれ分かれておりますが、まず挑戦1の施策の1、地域コミュニティーから地域医療までの5施策について、ご指摘、ご意見のある方、ご発言をお願いしたいと思いますが、委員の皆様の発言にちょっと心の準備が要るかと思いますので、私の方で少し口火を切らせていただきたいと思います。

○西浦分科会長

今回、この挑戦1施策3の高齢者福祉でございまして、担当課の方におつき合いいただければと思います。今回この高齢者福祉につきましては、成果指標3つございまして、この3つの成果指標のうち3番目の認知症カフェの本人家族の参加反映ということで、背景についていくつかご質問させていただきたいところでございますので、よろしくお願いします。まず、私が気になったのが、こちらの成果指標の現状値が64.3%となっております、目標値が60%というふうになってます。大抵他のいろんな項目を見ますと、現状値からは若干高い目標値を示すような形で、各成果指標の具体的な数値が設定されていると思うのですが、64.3%より低い値を目標値に定めていることにつきまして、何かの具体的な理由背景等ございましたらご説明いただきたいのですがいかがでしょうか。

○地域包括ケア推進課長

認知症カフェの本人家族の参加割合という指標にしております、現状値64.3のところ60%としていところなのですけれども、様々な地域の認知症カフェの現状をお話聞きますと、認知症の人がほとんど1人も来ないカフェもあるというような話を聞いているところです。本市におきまして平成27年度に認知症カフェを設置したのですが、当初、本人と家族の割合は26.3%ということで、本人家族以外の地域の方に参加してもらうことは悪いことではないのですが、当事者がなかなか参加していただけないという状況がありまして、本人家族がしっかり参加できるカフェでありたいということで、6割ぐらいを目標にして進めてきているところです。直近の様子としましてはコロナ禍の令和2年3年あたりについては、一般の方々を申し訳ないですけどお断りして本人と家族優先としました。令和2年度は本人家族の割合74.1%と大変高い数字でございましたが、令和5年6年とだんだん68.9、64.3%というところで、目標として6割ぐらいは、本人、家族常に参加していただきたいなと考えているところで、6割と設定しまして、現状が64.3なので64.3にしようかとかなり迷ったところだったんですけど、現状と同じの現状の数字の意味っていうところが、今回たまたま64.3%で、前年度68.9%なのでじゃあ68.9%がいいのかとかっていうところをいろいろ悩みながら、本人と家族には6割程度は参加していただき、あと地域の方々もやっぱり認知症カ

フェには、参加していただくことが理解が深まるので、大切な方々なので、いろいろ考えまして6割程度かなってということで6割の目標とさせていただいたところです。

○西浦分科会長

ありがとうございます。私も認知症カフェの現状について具体的な知識を持ち合わせないでいるので勉強になりました。今の話は、いろいろ考えなきゃいけない。感想として持ったところがあります。例えばなんですけれども、今、社会福祉を見聞ききしている中で例えば1つ出てくるのは、子供食堂はもちろん困っているかっていう子供さんに参加してもらいたいということで始まった経緯がありますけど、あまりその色が強くなりすぎると、いや、そんなとこに行ったら貧乏人のように見られるから嫌だみたいなことで、せっかく参加して欲しいのに、参加してもらえなくなるみたいな、そういう現状があるという福祉の現場というか、価値の話なんですけども、そういうところが少し問題だねっていうようなことを学生たちと話をしたりすることがあります。あまりその認知症の当事者の方っていうふうに絞り込みすぎること、同様のスティグマっていうのか、少し参加しづらさっていうものが出てくると、それも色々な意味で大変かなっていうのを思ったところがあったんですけど、今のご説明いただいた内容の中でも、なかなかその当事者の方が参加してくださらないっていうような話がありました。背景については何かどのように分析されているか、そこを参考までに教えてください。

○地域包括ケア推進課長

認知症カフェってかなり新しい施策なので、実施している町もあれば、まだ十分に進んでない町もあるという話を聞いていて、何をやったらいいのかわからないので、ただこの認知症の人に外に出てきてもらうということで、音楽会をやっている町もあるということです。先生おっしゃったようなポイントを絞ってしまうと、参加しづらくなるっていうところも認知症カフェも同じで、認知症じゃないのに行っていくのって話も出てきているところなので、地域の方々に参加していただきその地域の方々に認知症の人を支えてもらうっていうところで言うと、参加しづらい人って誰もいないと思う。地域の人も専門職も本人も家族も、皆さん参加して欲しいという中で、今のところは6割程度かなと考えていると、これ以上少なくなると、認知症の人がそこに出られてないんじゃないかって言うような数字の見方にもなるということで、ご質問いただいている内容ですけど一番迷いながら設定した数値でございます。以上です。

○西浦分科会長

ありがとうございます。話を伺っていると、成果指標の作り方はちょっと難しいですね。

どちらも必要だろうなっていうような、改めて思ったところがあるので、そういうふうな話なのであれば、逆にこのパーセンテージで示してしまうっていうのが、逆にどちらのそういうのも参加してもらいたいっていうところとちょっと逆行してしまったところがもしかしたらあるのかなっていうのを、伺っていると思いました。いっそのこと、参加者数が例えば何人といったようなものと重ね合わせながら、成果を見ていただくと今そのシーティング型の見守りや参加も大事だよなっていうところが伝わりますから。というのは感想ということです。

司会の方で時間稼ぎをさせていただき、他の委員の皆様もせっかくですので、こんなことだろうみたいな形でいろいろご質問方々のご意見をいただければと思います。どうぞお願いします。

○高橋委員

まず施策3番から2点あります。先ほど西浦先生がおっしゃったその60%は低いのではないかって言うところですが、現状より低くしても、そもそもこの施策って、少し引っかかっていて、何なんだろうって思ったときに市長がどういうふうに美唄市を良くしていくか。美唄市の皆さんからいただいた市税をどういうふうに使っていくかという内容だと僕は思っているんですが、そこで、この指標を見てても、まだあとちょっとあと一息ってところのパーセンテージ設定、指数、目標数っていうのがあって、その中でもうここで指数を超えている。ってなると、ちょっと違うのではないかっていうのがあります。先ほど西浦先生も言った通りその参加人数で表してあげるのがいいんじゃないかなと思ったところです。

もう1点がこの施策3つ要介護認定率とかでもあるんですけど、当事者とその家族の人たちへの指数にしかなくて、例えばオレンジセーフティネットワーク制度、これは市民がいつでも入れるような介護に携われるような制度だと僕は思って、認知症の人たち又は認知症に関わっている人達だけというのか、介護してくれている人もそうだし、当事者もそうだしそのご家族だけでなく認知症とか家族にいないけども、そういうのもきちんと市でケアしましょうみたいな、東小学校で例えると、今年が小学校の4年生がオレンジセーフティネットワークの授業をして、子供たちがもう実際に触れてみてやってたと思うんですけど、美唄市の青年会議所でも昨年オレンジネットワークの事業をやりまして、いろんな気づきがあったと思います。認知症を知らない人っていうのかな、市民の人もこの施策に盛り込んでいかないと、美唄市としてこの高齢者福祉についてももう少し実施していかないといけないのではないかと思います。もう子供も全然いないわけだし、じいちゃんばあちゃんばかりになってしまっているのも、もう少し当事者ではない人たちの指数もあった方が、美唄市として、福祉に力入れているんだよ。見放さないで福祉も頑張っているんだよっていうのを、示せるのではないかなというふうに思いましたので何かお願いします。次に5番の地域医療についてなんですけど、美唄市では聖華高校と、お医者さんの学校がありまして、その中で医療の人材不足が広がって継続的に医療に従事する人材が安定的に確保されるようにあるんですけど、聖華高校の生徒が大体美唄市の外に出てってしまうケースが多くあります。しっかり美唄で習って美唄で仕事していただけるような何かそのパッケージみたいなものがあればより一層、医療のまちとしても、安定していけるのかなっていうふうに感じたので何かそういう対策があれば教えていただきたいところです。以上です。

○西浦分科会長

発言ありがとうございました。複数の項目でご質問、ご指摘等いただきましたけれども、施策3、5の順番でそれぞれ言っていただくという形でお答えいただけたと思いますが、何かコメント等ございましたらよろしくお願いします。

○地域包括ケア推進課長

認知症オレンジネットワークが商工会議所さんとか、あと皆さん様々な方々に参加していただいて、支える方々にご参加いただくような施策で、あと東小学校の認知症サポーター養成講座のお話もいただいたんですけど、認知症サポーター養成講座っていうのは地域の方々、様々な世代の若い方、東小学校と、来週中央小学校でも行う予定で、尚栄高校でも行っています。聖華高校の話が後の方でも出てきたんですけど、聖華高校でも今年認知症の当事者の方のお話を聞いていただくような場を設けたいなということを考えていまして、認知症本人、家族への支援と認知症を支える方々の支援と様々な施策を指示して動かしていまして、その中で認知症サポーター養成講座に参加して

いる方々をどんどん増やしていく目標の設定にしようかという話も出たことがありました。目標をどこにしようかっていうところで、地域を支える方々は大事だし本人家族が認知症カフェに出てくる、外に出てくるっていうこともすごく大事なので、まずは第一弾として本人家族の指標を大事にしてみたいというところで今回この設定としているところです。西浦さんから高橋さんからもご意見いただきまして、認知症カフェの指標がいいのか、或いは SOS ネットワークがいいのか。認知症サポーター養成講座の受講者も増えてきていまして、すごくありがたいことに SOS ネットワークの見守り模擬訓練って言って、言葉はあれなんですけど徘徊している方を発見しましょうみたいな研修を美唄ではやって 9 月の来週の土曜日に行う予定になっているんですけども。小学校の方々も勉強していただいているので、私たちがその徘徊している高齢者役の方を公園に設定しておく、全然その訓練に参加してない普通の小学生がおじさんどうしたの何か困っているのみたいな声かけてくれるような、美唄はだんだんそんな街になってきてますので、その数値もすごく大事だしってということで、ご意見いただきながら今、何をって答えが出せない状況ですのでいただいたご意見をまた持ち帰って何がいいのかってことを考えていきたいです。以上です。

○西浦分科会長

ありがとうございます。引き続きまして、地域医療に関する件につきましては、担当者の方から何かコメントございましたらお願いします。

○健康推進課長

ご質問いただきありがとうございます健康推進課の望月です。よろしくお願いいたします。先ほどご質問いただきました市内の聖華高校につきましては、美唄にあるということで重要かと思えます。看護学生さんを養成する学校ということがありますので、今までの取り組みといたしましては市立病院でも、実習の受け入れが、保健福祉部ではハミングでの実習の受け入れ又は社会福祉協議会さんでの福祉や介護の方の受け入れなど、そういったことで、それぞれの保証といいますか、対応していたのが現状です。保健センターとしてはコロナのワクチン接種のときに、その医療職ということで、優先に、集団接種に来ていただいたりですとかそういった調整を図った連携の下、本当にこの度、人材の確保ということがこれからますます必要でありますし、いわゆる実習やいろいろと親元を離れて美唄で住まわれている方とか、通学されているいろんな生徒さんがおられましたけれども、美唄で過ごしてそのよさを知っていただいたり、実習やいろんな人との関わりをもって一緒にお仕事できるよう、これからどんなふうな形でそれが実現になるかというのは、まだまだこれから学校やいろんな方と意見交換しながら、何か、その人が地域のよさを知っていただけるような実施の取り組みに発展できるように進めて参りたいと考えております。今の時点で効果等に事業化の具体案をお示しできずに申しわけないですけども。今後ともまた検討していきたいと考えております。以上です。

○経営管理課長

市立美唄病院経営管理課長の松田といいます。今ほど、聖華高校の話がありましたが、今まさに、学生さんが実習に来ているところですが、年間通じて、色々な学年の方に来ていただいて実習をしています。もう 1 つは、市立美唄病院では、人の確保という部分ではなかなか難しいところもありますので、修学資金貸付制度を設け、看護師を目指している学生に対して月額 8 万円という形で貸

付け、借りた期間の市立病院で働いていただければ、免除するといったようなこともやってございます。以上です。

○藤井事務局長

追加してよろしいですか。令和7年度については、教育委員会と連携をしております、学生の受け入れの他に、病院の見学を実施しようと思っています。それで、1年生2年生3年生に分けて、まずは病院の方に来てもらって、病院のよさ、それから医療の現状を知ってもらうことを9月から10月の間に実施する予定になってます。その他、看護師によるメンター制度がありますが、実際に高校3年生の実習後に、相談を受け入れとか、どんなことをするのかとか、そういうのを2年生3年生を対象に、市立病院の現場の看護師からこういうことを看護から進められるという相談の場を設けて、看護師としての職業に少しくこう考えてもらえる、地域医療に目を向けてもらうような、そんな取り組みをしながら、こういう制度を浸透させることによって、聖華高校の学生を獲得するといえますか、高校の入学の人数が少ないという部分もありますので、そういった魅力も発信しながら、聖華高校への入校者をふやすということと、職業に対する関心をさらに持ってもらおうという取り組みを今年実施しようと思っています。以上です。

○西浦分科会長

どうもありがとうございます。今のような形で素晴らしいと思います、ありがとうございました。ぜひ他に皆様、改めてご発言いただければと思います。

○越前谷審議会会長

地域コミュニティのところで伺います。1つは、地域に携わる側から見ると、町内会の実情、地域の実情というのはかなり厳しい状況にあり、その地域の肝となる組織ということで考えると、町内会の実情もコロナ禍の中で解散する、もしくは解散しないまでも休止、休会しているというような状況の地域組織が多く、実際に昨年、社会福祉協議会の南空知の会長、事務局長が集まった際に、美唄市はこんな状況にある他の南空知の社協、地域の実情はどうなんだと聞いたところ、さすがに、美唄市ほど町内会がこれ程解散するような町っていうのは、実は全くない状況で、それは地域ごとにかかなり歴史であったりとか、町内会の在り様であったりとか、進め方等等違うだろうと思いますけども、それに少しびっくりしたところでもあります。実際に、今地域に関わっているというところと言うと、行政も然りですけども、民生委員さんであったりとか、後期計画に記載があるように集落支援員さん。もちろん地域福祉ということで社会福祉協議会においてもですね、アプローチをさしているところなのですが、実際にこの計画の中では、ともに支え合い、安心して暮らせるまち、地域っていうことをねらいとしてということを見ると、我々が関わることは思っている以上に、地域の荒廃というか、地域が抱えている状況はかなりシビアな状況なんだろうかなと。それも、行ったり来たりであれなのですが、今回の現状と課題の中でも、市民意識調査なんか見ると、地域住民相互の支え合いや助け合いの必要性についてということで、9割の方々が必要と考えていますと。実際に、地域の市町村へ厳しい状況になっていて、関わる側から見ると、逆にこう地域に住んでいる側から地域っていうものを見たときに、そういう支え合いの仕組みっていうところに対する必要性が来たかというところがあって、それもしかすると、結構年齢の高い方の思っているのが、この9割っていう中に占めている可能性があり、逆に今度若い方、若い世代、あと年齢が何歳から何歳までっていうふうに決定するのかっていうことは別なのでしょうけども、

こう地域に対する期待感であるとか、場合によっては支え合うであるとか、安心してというところを地域に対して抱いている若者ってもあまり少ない、データのちょっと少ない可能性があるというところで、関わる側とですね、実際に地域に住んでいる側からこの立ち位置を双方から見ると、かなり乖離している状況っていうのはあるなと。今後とも多分町内会集会っていうところで見ると、今後まだ少なくなる可能性は多いだろうな。

そこを歯止めをかけるために、集落支援員さんであるとか、業者も含めてですね、今いろんな事業の中で関わりを持っているというのもあるのですが、長い目で見たときに総合計画5年10年先っていうのを見たときに、町内会って見たら、いや実はもうこんな風になったよ。地域の中で、あの地域を集約するための組織っていうものが、実はもう町内会がなくて、場合によっては街灯だとかコミュニケーションの問題になっているので、そのこのところだけ、何らかの関わりを持つためのネットワークはもしかしたらできているのかもしれないし、それまではちょっと長くなるかもしれないですけども、それまで町内会が持ちこたえているところはもしかしたら存続している可能性もある。というような中で、どこかの段階で、地域を支える仕組みというのを新たな抜本的な仕組みづくりっていうのを逆に地域の側に期待するのではなくて、行政も含めた何らかの形を、作っていかざるをえない時期が来る可能性がある。そんな可能性があるのという言い方をしてあれなんですけども、そのために今これから計画を作るっていう段階においては、その辺りを見通したですね設計というかプランというか、図面というか、そういうものを今後作っていかないと、その時期になって困る状態になっていましたというようなところで、逆に振り返るみたいなことが無いように、今でも早いのか遅いのかってことあるのですが、そのあたりこう作っていかねばならないのかなっていうふうなところを具体的に仕組みをですね、作ったらどうですかっていうことを具体的に提案できる今もって具体的なものはないのですけれども、そのあたりのところを現状と、将来的な見通しのあたりで、現在どのように考えているのかっていうのを、心配したところで、具体的にもう何かの何かどこかの機関なのか、行政なのか何なのかっていうところで、具体的に地域の中でそういう役割を果たさないっていうのであれば、誰かがどこかの機関が行って、町内会に期待された役割を果たしていくと。当然一定程度それに対する財政的な裏付けもなければならぬだろうなというふうに思って、一方では、福祉会館の話も出ているというようなところで、そのあたりでもっとリンクさせながら、何か基盤づくり基礎づくりというのは作っていけないのかなと考えているところなんですけども、そのあたり伝わったかわからないですけども、どのように何か考えているところがあれば、教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○西浦分科会長

ご発言ありがとうございます。なるほど。とても深刻かつ大事な問題ですので、各部署によって考えたこともあるかと思います。

○地域福祉課長

課長の日詰と申します。よろしく願いいたします。越前谷さんからお話ありました、美唄市市内の町内会が今、危機的な状況にあると私も認識しております。毎年、町内会の数を調べてはいますけれども、1つ2つぐらい前後するかもしれないのですけれども、例えば令和6年度で私が押さえていたのは239町内会があったが、現在、町内会数を聞くと233ということで、6町内会が、解散消滅していると。その前の令和5年が243、毎年ずっと町内会が消滅していつている状況にあります。美唄市は令和3年度から集落支援員制度を使って、地域の問題課題に取り組んできております。令和3年度導入当初は、町内会がもう、役員の担い手もいなくて、もう解散するしかないとい

った町内会に、集落支援員が介入していきまして、長年やっていなかった総会のお手伝いをしたりですとか、そういったてこ入れをして、もう解散するんだって言ってた町内会が息を吹き返したというか、また再び町内会でもう少しやってみようかということで、それをやったきっかけで、そんなに困っているのだったらじゃあ私が役員やりますって手を挙げてくれた人もいましたし、あとその町内会の地域では町内会を一旦やめた方が、また再び入ってみようとかっていうことで、一定程度の効果はありました。ですが、そのあとで人口減少、少子高齢化で、そもそも町内会がもう本当に高齢者しかなくて、そして場所も、市街地から大きく離れていてですね、もう解散するしかないという、町内会とかも出てきました。そうなったときに、町内会を存続させるために、支援するとしても、多分また3年先5年先、同じような問題課題が繰り返されるのではないかとということで、逆に、先ほどお話もありましたけれども、解散した後に、どうやってその地域のコミュニティーを守っていくかということで、1つ着目したのがゴミステーションですとか、街灯のことにあります。町内会としてはもうやっていけないとなつて解散しても、ゴミステーションは、生活していく上でごみが出て、それを回収してもらわなきゃ困りますし、街灯も安心安全に暮らすためには、地域を暗くするわけにはいかないということで、逆に解散した町内会の地域にですね、ゴミステーションと街灯を維持するような1つの組合みたいな、そういったものを作ってみなで少しずつお金を集めてやりませんか。その中に、町内会に入ることメロディーを配布したり、解散するとそれがもう配布できなくなってしまうので、1つそういう地域の情報だとかを伝達する機能も入れて、こうやってみませんかということで、その地域の状況にもよりきりなんですけれど、もう町内会どうしても維持していくことが難しいってところについては、そういったやり方もありますよということで進めているところもあります。あと先ほどお話ありました高齢者の方は比較的意識が高いので今後こういう、9割の人が必要だと逆に若い方、若い世代については、なかなかその町内会に加入してもらえないとか、加入してもどうメリットを生み出せないということで、町内会に加入しないと、加入しても町内会費だけ払って行事には参加しないという現象も起きておりますので、正直言いまして、町内会がどんどん解散していく中で、特効薬はないと思っております。今後、こういった形で町内会を地域コミュニティーを維持していくのかは試行錯誤しながら、色々な形で、こういうやり方はどうだろう、このやり方はどうだろう、あの町では違う町ではこういうことをやっているとか。そういったものを取り込みながら、少し実験的にはなりますけれども、こうやりながら、成果が出た部分をピックアップして違う町内会だとかで、声かけをして地道にやってくしかないと思ってますので、集落支援員、民生委員を活用してもそうです。そういった形でやっていくしかない現状は考えておりますので、そういった中で、誰が地域を支える役割っていうのも、現状もできる人がやるしかないというふうに思ってますけれども、できるのだけでも、なかなか前に出てきてくれない人をどう仲間に入れるのか、一緒にやっていくのかというのが今後の課題だと思います。以上です。

○西浦分科会長

ご説明ありがとうございます。

○福田委員

関連して話したいと思います。地域コミュニティーについて。私は町内会の活動を、役員というかずっとやっているというかやらされているというか、ですから町内会のことについては、かなりわかっているつもりなんです。二、三話をしたいと思えますけど、町内会の活動は非常に重要だと。そしてますます大変になっていると。例えば高齢化です。これ言われている通り、高齢化はもう毎年進んでいる、そして単身といいますか、どちらかが亡くなられて1人これも増えています。さら

にひどいのが、歩けないという人が増えています。それで今までは何とかこう頼んでAさんに頼んでAさんがBさんに頼んでというところが、それもできないです。歩けないと。ですからこういう状況はもうますますひどくなるというだけでも非常に大事なことだと思います。その中で、いろいろ大事なことがあるけども、一番大事なのは役員の確保なんです。これは具体的にやっていかなきゃいけないと思います。変な言い方ですけど、市役所の方だとすると市役所の方が積極的にやるぞとか、予算をつけるとかいろいろあるかもしれないけども、そういうことを何かやっていかないと、その役員の確保ということも、もちろん町内会自体でもやりますけども、それ以外のところでも、その役員の確保がなかったらできないです。集落支援員の方のお話もわかるけども、それよりも役員が確保されない限り動かないですそして役員の確保については女性です。うちの町内会でも話をしていますが、やはり女性が出てくれないことには、もう無理です。男の場合、弱い弱いというか、女性の方は元気なんです。だから、女性はもう引き出してね、何か能力のある人がおられて、そういうふうにやっていかなかったらどうにもならないということなんですよ。そして、その必要性ということで今言ったメロディーの配布もありますけども、その古新聞の回収だとか、或いは清掃、草刈ですよね。地域も草がぼうぼうになっていくと、その町内会で草刈やらないとどうにもならないことなんです。そういう色々なことがあって、私の感じでは、むしろそういうことをやらなきゃだめなので、やることによって、連帯感が増します。大変だから、やらないのではなくてやらないとね、結局できないです。私も面倒くさいからやめようと思うこともありますけど、しかし、やはり何かあったときに連帯感が生まれません。やることによって連帯感が生まれる。そしてこんなことやってあんなことやったというふうに知らせることによって、私もやらなきゃだめだという気持ちが出てきます。だからその辺のところはこう作っていかないと、例えば草刈なんかについては町内会でお金を出しているけれども、市から少し出して、そういう草刈をもう少しやるとか、何でもいいんだけどとにかく行動しない。この町内会の活動というのは大変だけどまた逆に、行動しないと町内会の意義って生まれません。やることによって、そうか、こんなことがある。俺もしなきゃだめだとなっていく。見ていると、そういうことで、その核となる、とにかくその役員がある程度何人かいればできます。それがなかったらできないです。ですからそういうことで、この役員の確保というところを、町内会としても、もう最大限に考えて、もう1年ぐらい前からやっていますけども、しかしこれは役所として、そこに焦点を合わせてやって欲しいと思います。そうしないと動かない。集落支援員がこんなことありますよあんなことありますよと言ってもそれはわかっています。こっちの多くの人にはね。要は具体的に、その他、裾野の仕事をやる人がいるかどうか、そこがポイントだということです。以上です。

○西浦分科会長

ご指摘ありがとうございます。なかなか現状難しい状況が続いて色々なところに負担がいつているようですので、その中に先ほど説明いただいたように総合的な判断から見ると、検討しておくべきところなのかなと思って私もちょっと考えつつありました。残念なことに結構時間が経ったと思いますので、今の話を踏まえて数字だけお話させていただいて、一区切りさせていただければと思います。実は今日機会があったら触れた方がいいのかなと思ったことです。まちづくりワークショップの結果を属していただきまして読ませていただいて、とても勉強になりました。今日、ご出席されている三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の土方様、関係者の皆様にもいろいろとご協力いただいていることだと思います。

1つ印象に残ったのは、このまちづくりワークショップでいろいろご発言いただいているご提案いただいている中で特に、地域の皆さんが集まって子育てしようとする子供の育ちに協力しようというところが1つ大きなメッセージとして出てきたように思います。そういったような話をベースにしながら、少しずつ時間をかけていくと、それが将来は町の色々な困り事に対する支援を受ける以上

のことも踏まえて、少し部局間の横断的な形にはなるとはありますが、総合的な仕組みづくりと想ったところがございますので、何らかのご参考にしていただければと思います。

改めて委員の皆様からこれだけということはもしございましたら。よろしいですか。

時間が来ておりますので挑戦 1 につきましては、これで一区切りといたしまして、次に挑戦 3 に移らせていただきたいと思います。

■挑戦 3（11 子ども子育て支援 12 平和施策 13 学校教育 14 生涯学習・スポーツ 15 文化・芸術）

○西浦分科会長

では担当の皆様はじめさせていただいてよろしいでしょうか。改めてよろしく申し上げます。次は、挑戦の 3 施策の 11 子ども子育て支援から施策の 15 文化芸術までの 5 つの施策について始めさせていただきたいと思いますが、先立ってですね、施策の 13 の学校教育につきまして資料の差し替えがあるように伺っております。改めてご担当の方のご説明いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○学務課長

資料のお渡し後に変更となりましたこと大変申し訳ございません。私から資料の変更点についてご説明いたします。変更した箇所は、成果指標内の 1 段目、全国学力学習状況調査の平均正答率。2 番目の全国体力運動能力、運動習慣等の体力合計点。そして 3 番目の学校生活が楽しいと感じる児童生徒の割合の目標値について、当初は文言を用いて記載しておりましたが、こちらについてそれぞれ、目標数値に変更したところでございます。それに伴いまして、資料の説明及び現状値欄について、それぞれ説明文や全国の数値を追記したところでございます。変更点は以上となります。よろしく願いいたします。

○西浦分科会長

ありがとうございます。補足説明も踏まえて、挑戦 3 につきましての審議を進めさせていただきたいと思います。改めて委員の皆様、ご意見をよろしく願いいたします。

○高橋委員

何点かあります。施策 11 番から目標値という子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合 65%の目標値に対して 29.5%ですが、施策の中で一番低い割合ではないかと思っております。これは何が原因か把握してたり、対策であったり、また何かこう、支援の方法とニーズがマッチしてないかなといういろいろな要素があると思うのですが、何か説明できるものはありますでしょうか。

○西浦分科会長

はいご質問ありがとうございます。担当の方ご説明をお願いします。

○こども未来課長補佐

こども未来課です。子育てからしやすいまちだと思える市民の割合の29.5%という現状ということですが、令和6年度のアンケートでは、同じ間に118件の回答ありまして、はいと答えたのは48件でその割合が40.7%となっており、令和6年度のアンケート結果から、令和7年度は大幅に下がっておりますが、アンケートの対象となっている令和5年度の事業とそれから6年度の実施事業については、大きな差がないところで、原因については担当の方がちょっと、推察しかねているところで。また、令和5年度に市民を対象にしましたニーズ調査をしております。ニーズ調査をやった結果ですが、第3期子ども子育て支援事業計画を令和6年度に策定いたします。そのアンケート結果を、盛り込みまして、第3期の美唄市子ども子育て支援事業計画を作成しておりますので、これから令和7年度から5年間の事業計画になりますけれども、その中で市民の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○西浦分科会長

ご説明ありがとうございます。今のご説明につきまして何か追加でご質問等ございますか。

○高橋委員

この指数のとき調査したときだけ大幅に少なかったっていう、感じでいいのですか。

○こども未来課長補佐

ちょっとこちらの方としては、わからないところです。

○高橋委員

子育てしている市民にアンケートとっていると思いますが、子育てしている世帯に当たっていないという、そのアンケートがしっかり、僕も僕の年代とかもそうですけど、市民アンケートが来たところで出すかなんですよ。正直、紙ベースで書いていないにして、答えるのが面倒くさい。単純に古い、何かメールなどメールというかそういうアプリなのか、もっと答えやすいようなフォームでやってあげたほうが僕ら世代が要は子育て世代だと思っているので。そういう世代にマッチしたアンケートの取り方とか、もうちょっとこう何かこう考えていかないと、僕も多分答えていないなと思って。ただ単純に子育て世代の親の人たちが両方2人とも働いたりとかシングルだったりとか、その時間を割くのが面倒くさいと思うので、本当にもうちょっと答えやすいような、この何だろう、アンケートのとり方をとってあげればここもきっと変わってくるんじゃないかなと思います。何かこう、やってあげることがあれば、いろいろ取り組んでみたらいいんじゃないかなと思います。新しいことに取り組んでみてないのかなと思います。以上です。すみませんありがとうございます。

他の施策も続けていいですか。

○西浦分科会長

実は今の件、僕もちっと伺いたい。続けて質問させていただきたいと思います。

今のご指摘にもあったように何分目標値と現状値の乖離がとても大きい成果指標の1つだと思しますので、どういう原因があるかっていうあたりの分析とですね、それに踏まえてどんな施策を打っていくかっていうことについては、少し具体的なことをやったほうがいいのかなというふうに思いながら、これを読ませていただきました。私はですね、今回このように成果指標をいただきましたので、まちづくり市民アンケート調査、これホームページで結果を公表されていますので、中見せていただきました。それで1つ気づいたのが、この市民アンケート調査では、子育てしやすいまちだと思える市民について質問しているのにプラスして、子育てしにくいと思っている方はどんな理由で子育てしにくいかっていうことを答えてくださいっていうのが確かあったんですね。そちらの背景、結果を数年並べて見てみると、大きく傾向として1つわかったのが、放課後の児童施設や児童館等のサービスも何かないものですかという理由での反対が、この三、四年ずっと件数上がっています。それがとてもとても印象的でした。もし、この観点に従ってちょっと話を膨らませると、今の美唄市の施策の展開方向が基本的に赤ちゃんですとか、幼児、そういう方々をしっかりサポートするっていうところになんかきめ細かく事業が打たれているに際して、今私が指摘したような中学生以上のお子さんのサポートのための事業といったようなものが、もしかすると今後とても必要になってくるっていうことの兆しが、実はアンケート調査で初めてわかるという、そんな印象を持っております。この辺いかに今の美唄の小学生を大事にしているか、ここの将来かなりいろんな形で絡みそうな気がしますので、そういった観点からもご検討いただけるとありがたいなというふうに思います。以上です。

とりあえず今の件についてはこれで一区切りでよろしければ、これまた委員の皆様からいろいろご指摘あるかと思しますので改めてご発言をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○福田委員

13の学校教育について、多分難しいかもしれないけれども、美唄のお父さん方お母さん方一番関心があるのは、子供の学力になります。美唄市としても、子供たちが学力をつけて、立派になって欲しいと思っている。それで私ももちろん美唄市の子供たちの学力問題ということについては興味を持っているわけですけど、施策を見ると学力向上プロジェクトとか、いろいろありますが、今美唄市の子供たちの、学力問題、その問題点というか、どういうところが問題で、どうやれば伸びるか、どこをどうやれば伸びる。というようなところを、もしあれば教えて欲しいです。

それが1つと、もう1つは、私が気になるのは、議会でも教育のICT化と言われていると。これはですね、一長一短あります。最近でしたか。こういうものを使ってかえって学力が低くなったということもありましたよね。私もこの問題については、話をしていますけども。この問題をきちっと取り組んでいかないと、かえってこういうことをやることによって、学力を低下するとICTから、国内でもありました。こういう問題については大体どういふふうなことで取り組んでおられますか？

○西浦分科会長

ご発言ありがとうございます。ということで、学力向上につきまして、複数のご質問いただいたところでございますが、ご担当の方からもう少しご説明いただけませんか。

○指導室長

まず、学力の部分でどこをどういうふうにやれば伸ばせるのかという部分に関してなんですけれども、いろいろ一律にこれというふうにちょっと言うことはちょっと難しいかなというふうに思います。子供たち、個人個人のそれぞれの特性というのもありますので、これをやれば必ずこれが伸びるより、それぞれの子供に合った教え方だとか、学習の仕方だとか、そういったことを教えていくということが学力を伸ばしていくということで、1つの方法があるかなというふうに考えております。従って、例えば、毎日英語の勉強やったから必ず英語が伸びるとかっていうことじゃない。ということになります。それから教育の ICT 化ってということなんですけれどもこれも今言ったことにも通じますけれども、今言われているのはですね。もう個別最適化っていう部分でして、子供たち一人一人の特性に合った教え方とかを授業の中でもどんどん充実させてくださいということをやっております。そのための1つの手段として、タブレットとかという ICT 機器を使っていくという形になっていきます。自分たちの進度に合ったっていう部分と学び漏れがあればそこに戻って学べるだとか、或いはもっと先のことを学びたいってことは、その先のことを学べるそういったものに、こういったことを充実させるためにこのタブレットとか ICT 機器を使っているというような形になる。使い方によって違うのかなというふうに思いますけれども、ICT 化によって学力が必ず低下するとか必ず伸びるとか、そういうことじゃなくて使い方なのかなというふうに思っています。以上です。

○福田委員

ちょっとそれでは、話にならないけど、一般論でね、結局そういうことでは物事は前に進まないと思いますよね。学力検査やっても、その中に美唄市の子供たちがどこに問題点があるかって浮き出てくるのですよ。そこを掴まなかったら、あれもありますこれもあります、それはありますよそれは。だけどその中で何がポイントなんだというところをきちっと掴んでいってそこをしていかなかったら、それは進んでいかないですよ。そういうことを聞きたいです。それと、その教育の ICT 化ってのはそういうことじゃないですよ。色々な面で、話をしているんであって、結局色々なデータも含めてね、それを使うことによって、マイナスの状況出ているという、そういう発表もいろいろありますよね。そういうものを踏まえてどうなんだっていう話をしています。

○指導室長

今学力向上プロジェクトチーム会議でやっている中でですね、課題として出てきている部分としては、家庭学習とそれから放課後学習とか、学習の機会をさらに充実させる必要があるのかなというふうに1つは、ICT 化っていうのも広くとらえると学校で使っているタブレット以外にもその家庭のスマートフォンだとかいろいろな部分があるかなと。けれども、昨年度の学力育成プラン等に記載した部分につきましては、全国的に比べると、そういうスマートフォンとかで動画を見たりゲームしたりする時間が非常に長いというような結果も出ています。そういうことも併せてですね、学校の勉強とそういう使用、タブレットの使用とか、スマートフォンの使用とかっていうことを合わせて審議していくということが必要と考えております。

○西浦分科会長

ご説明ありがとうございます。

以前の前期の計画の達成状況の振り返り中で、随分近年いろいろな成果を上げていることは拝見しておりますので、またいろいろと分析を進めつつですね、いろいろとご検討いただければと思います。他に委員の皆様からいいですか。どうぞ。

○越前谷審議会会長

施策の11 子ども・子育て支援のところで、市民ワークショップの中でも出てきていたかなと思うんですけども、子供の居場所、子供によってはですね、すべてが居場所がどうだとか固定のものが必要だということにはならないでしょうから、様々な選択肢が先ほど言った児童館であったりとかある子供にとっては塾がそういう役割になっていたりとか、友達の家いろいろあると思うのですが、今、何か美唄の中でも、こども食堂の取り組みなんかも出ては消えてはいないですけども、要するに継続的にこうやる取り組みってのがあまり、ただ最近ですね、林建設で、カレーというところで取り組み、すべて行政側がですね、そういう取り組みを仕掛けるという必要性はないと思うんですが、そういったインフォーマルな個人団体がですね、そういう取り組み、対応すると今後、今後ともそういう選択肢の中に子ども食堂的な類の居場所っていうところがですね、美唄の中でもあって欲しいというふうに思っていて私も登別なんかに行った際にはですね、そういう固定の場所があって、子供だけじゃなくて高齢者もそろえて、というようなところなんかもちょっと実は見させていただいているところで、そういうことからするとですね、そういう場所があって欲しいという意味で言うところいう、こども食堂の取り組みであるとか、またそれに類するような取り組みがですね、今後活性化するということを考えると、何かそういう取り組みに対しての助成であったりとか、要するに支援みたいなのが、具体的に何かこう提示される、もしくは、何らかの振り替えでこういう活動する上での運営費的なものがですね、実際に受け、もろもろ何か補助できるような方法があるのかもしれないんですが、そのところもちょっと継続のベースの中にはですね、ちょっと積極的に取り組み、支援するような仕組みづくりっていうのを考えていただけないだろうか。あるよという話になると思うんですが、あるっていう話もあるかもしれませんが、ある一方ではですね、そういう場所が不登校は、学校教育のところに関係あるのかもしれませんが、不登校の方であったりとか、また学校自体にですね、足が向かないっていうお子さんだったりとか、発達障害の方々もそうだと思いますけれども、そういう場所を必要となるような方も行き来するようなことがあるもんですから、そういう可能性について発言だけさせていただきたいというのが1点。

次に学校教育13番のところですよ。気になったのが郷土愛という項目がありました。色々な取り組みが郷土愛についての、ふるさと教育っていうのはされているのかなというふうに思うのですが、直近のことで言うと、実はこの話に言っていないかわかんないですけど、花柳鳴介さんがですね、盆踊り、新びばい音頭であるとか、北海道って非常に何かこう、地域の中でそういう集いの場が盆踊りという文化というか風習というか、地域の中で取り組まれるところが本当になくなって、全くないかどうかというのがありますけど、全く音がしないってことを考えると、そういう場がないんだと思うんです。一念発起して、花柳鳴介さんがですね、個人として今回ちょっとお金を出していただいてああいう場ができたかなというふうに思っています。教育部長に非常にご助力されたかなと思っていますが、いかに町としてですね、ああいう取り組みなんかも、後押しというかですね、支援ができないかなというような思いもあったもんですから、そのところも検討され

ているかなと思ったりもするのですが、郷土愛を育むというようなことからすると貴重な場になるんじゃないだろうかということ。

あともう1点はどうかかなと思っていたところなのですが、子供のですね、安心安全ということ考えたときに、全国的な報道なんかでもうるさいぐらいなんですかね。教師の側からの盗撮であったり、最近、携帯がということとか、あと外部のものがですか、これ侵入してやることっていうところで、学校であるとか教育委員会の皆さんがですね、いろんな形の中で考え対応方法についていろいろ検討されているのかな。と思いますが、すべてが絶対的にというふうに思わないですけども、カメラの設置であったりとか、その辺りの先ほど携帯の対応であるとかですね、ちょっと実際についているのか、ついていないのかっていうのがわからないんですが、すべてカメラがあっちこっちにあればですね、それは何か安全安心が守られるとは全然思っているわけではないんですけども、そこら辺のところはどうなっているか、もしくはそのあたりのところもですね、目的に何か取り組む体制が必要なのではないだろうかと思ったりもしているところですが、その辺りでご発言等ありましたらお願いしたいなというふうに思っています。

○西浦分科会長

ご発言ありがとうございました。色々と盛りだくさんご発言いただきましたが、改めて確認いたしますと、まず1つ目子供の居場所づくりに関わるサポート事業が必要になってくるんじゃないかということ、2つ目が、美唄の皆さんの郷土愛を育むような取り組みについての、何か1歩踏み込んだ取り組みが必要じゃないかというご提案。

3つ目が、昨今の色々な事件が起きている中で、子供の学校における安心安全を守るための取り組みについてということで、現状と取り組みのご説明並びに今後のご展望等ございましたら各部署の方からご説明いただけると大変ありがたいんですが、いかがでしょうか。

○保健福祉部長

まず1点目の子供の居場所づくりに対する支援ということで、子供子育て支援の中にそういった部分が明記されていないところですけども、個別計画等につきましてはそういった部分につきましても、検討して計画を充てさせていただいていると思います。持ち帰りまして、この計画の中にその一文が乗るかどうかは別なんですけども、ご意見として伺いして検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○西浦分科会長

次、郷土愛を育むということについていかがでしょうか。

○西田課長

先ほどのお話で郷土愛の担当でございますけれども、盆踊りでお話をされておりました。大変最近私も盆踊りに出ていなかったのも、すごくすばらしい取り組みだなと思っております。ただ盆踊りに関しては児童生徒さんが多いじゃないですか。大人も参加できる催しでございますので、こちらについては市長部局等の方とも相談しながら、ご検討させていただけたらと思っています。

次に学校の安全性につきましては、学校に現在は日中であれば戸締りをして入れないようにしてございます。夜はセキュリティで警備会社の方をお願いして、入れないようにしていただいております。

基本的にはあそこで安全性を確保しているかなと思うんですけども、先ほどのカメラ、監視カメラのお話もございました。学童も監視カメラは入れてますけど、学校は監視カメラは入れてない状況なので、学校とも相談して検討していきたい。ただ学校の方も入っているようなので学校ともちょっと相談させていただければと思います。

○西浦分科会長

ご説明ありがとうございました。他の委員の皆様からご発言ございましたら、改めてよろしく願います。

○福田委員

施策 14 生涯学習スポーツというところで、お尋ねしたいというか意見がありますけども、生涯学習関連情報の積極的な発信が必要ですね、やはりそういう情報を発信することは大事だと思うんですよね。しかしこういう歴史文化といいますか、こういうものがやはりなんていいますかね、発展するとか、歴史的にね、いろんな発見発明であって、いろいろ変わるもんですよね。そういう意味じゃそのそういう提供する資料というものは、やはりこの研究が必要だと。美唄市の医療に関する情報を発信するにしても、やはりそれは 10 年、20 年前と今ちょっと違う。違いますよね。ありますよね。そういう意味ではそういうものに対する研究というのは必要だと。そういう研究というのはどうなっているのか或いはそういう研究を生かすような形になっているのかということについてちょっと質問したいと思います。

○西浦分科会長

ご質問ありがとうございます。今の件につきまして改めて、情報発信の説明をお願いします。

○小見山課長

もう今まで歴史文化っていう部分で、説明する際にしたためたっていいですか作ってあります資料っていう部分はありますけれども、それを、例えばそれが何年前に作って今更新しているかどうかっていう部分でいきますと、要するに更新はしていない状況です。歴史的な部分で大きく変化っていうふうにまでは考えにくいということで、そこら辺につきましては、いわゆる方針っていうかあと手直しをかけていないという状況です。

○福田委員

そういうことで、私としては、今言ったように年月が減るとね、いろいろ状況も変わってくるので、そういうものもやっぱり取り入れてね、発信するようにして欲しいと思っています。

○西浦分科会長

ありがとうございます。

では他に委員の皆様から何かお忘れございませんでしたか。よろしいですか。

○高橋委員

施策 13 番です。まずその学力どうのこの質問があって、学力が低下している。ちょっと東小学校と中央小学校、東と中央ですから、中学校も含めて、どれぐらい差があるのかな。ていうのがちょっと気になったんですけど、それも一緒に入れて欲しいなっていうのと。

今の時代、国語算数理科社会だけで、学力っていう時代じゃないと僕は思っているんですよ。探究とか総合学習とかそういうので、一概にこの学力テストだけで測れる時代ではないと僕は考えてます。実際にスウェーデンでも、1 足す 1 は答えなんですかじゃなくて、2 になる答えは何ですかっというような学習方法を取り入れているところで、僕も美唄市とかせつかく尚栄高校が美唄にあるのであれば、そういうような、学習の仕方、学力テストだけでははかれないような学習の仕方っていうのもありなのかな。そっちに振っちゃうっていうのもありなのかなっていうふうに僕は考えております。これ多分きっと国語算数理科社会のことだけを言っているだけだと思ふんですよ。何でそういった学習方法や、それこそね、iPad を使わないとできない学習担当プログラミングだったり、ていうのもいろいろあるので、ちょっとそういうところをこう力を入れてってあげたらいいんじゃないかなって思う部分と、あと運動、小学校が小中小学校男子女子、これどちらも全国平均以上なのかな。50 点が全国平均になっているのに、ただ中学校に行った途端、男性も女性も全国平均以下になっている。これ何か理由があるのかをわかっているのかなっていう、理由を把握しているのかなっていう部分がまずちょっと聞きたいっていうのと、あと、部活動の地域展開の部分に関して、一体どこまで進捗しているか、どれぐらいのスピード感でやっているのかなってところをちょっと聞きたいですし、先ほど郷土愛って言ってましたけど、小学校の農業科を核に地域愛のことを書いてますが、農業だけが地域愛なのかな。他にも文化とか商業とか観光とか色々な部分で、美唄でいうと多文化ですか。アルテピアッツァ、鳴介先生がいたりとか。そういう部分、郷土愛じゃないのかなあとかって思いながら、もうちょっとそういう繋がりを農家だけ、農業だけではなく、色々なことを盛り込んであげていってあげればなと思います。それと、別の施策の方もあります。

○西浦分科会長

はいわかりました。であれば今、施策 13 だけで順番に行きますが、まず、今ここでちょっと 1 つにして、今のご質問並びにご意見として 5 点ほどいただいたと思いますので、順にご担当の方にちょっとご説明をいただければなと思います。改めて整理しますね。

まず 1 つ目は、小学校 2 つありますが、東小と中央小との間で成績に差があるかどうかということの事実確認これが 1 つ目。

2 つ目は、国算社理のみならず、探究学習という面からの取り組みについてのご質問と、3 番目が、小学校から中学校に上がることによって、運動能力の点数がちょっと落ちている背景について、4 番目が確か部活動について取り組みってことでしたね。そのことについての現状をどのようにとらえてらっしゃるかといったような辺りのご質問で、5 つ目が半分質問ご意見も踏まえてということだと思いますが、郷土愛というものを少し広くとらえる必要があるんじゃないかというご意見というふ

うに承りましたということで、ちょっと順番にことにはなるとはと思いますが、担当部局の方からご説明いただければ大変ありがとうございます。

いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○指導室長

東小と中央小の差ということなんですけれども、これについてはその年によってですね、良い学校全く同じことまずありません。ただどのときにどれぐらいとかっていうのはちょっとこの場では、具体的な数値について控えさせていただければというふうに、どっちかが絶対いいとかっていうことでもないで、その時その時で違いますということだけお伝えします。

それから教科以外の学習ということなんですけれども、プログラミング学習だとか探究、中学校、小学校で言えば総合的な学習時間の違いになるのですけれども、それぞれの学校でテーマを決めながら探究活動、総合的な学習時間の探究活動などをやっているところであります。郷土愛の部分に関わってきますけれども、小学校では総合的な学習の時間で農業と関わる、短期活動で中学校になると炭鉄港だとか、そういったものに関わる部分も含めて、いろんなテーマを個人個人に決めながら活動しているというのが現状というふうに思っております。この部分につきましては高校についても探究ということで、入ってきて、今力を入れているのかなというふうに思っております。それからまた、しっかりやっていく必要があるかなというふうに思っております。

あとプログラミングにつきましても技術科などですね、やはり小学校ではそれぞれの教科の中でプログラムプログラミング的な思考ということで、学習を進めているというところでもあります。現状としては数字じゃないかなと思います。あと運動に関わってはですね、小学校のときはいいけれども中学校はってということなんですけれども、中学校になるとですね、個人差もものすごく出てくるようになってしまう体格的な面とかもあるのかもしれない。ただ、絶対これだっていう原因ははっきりしない、正直なところわかっていない。ずっと伸びている子もいれば、だんだん下がっていくっていうもありますし、その運動だけじゃなくて家の中でもゲームをしたりとかっていうそういう生活習慣なんかも若干関係しているのかなというふうには考えています。私から以上です。

○西浦分科会長

残り2つになりますが、部活動の話と郷土愛の話ですね、改めて説明をお願いします。

○西田課長

まず、部活動の地域展開につきましては、昨年度からの検討協議会を検討させていただきまして、今年度も先日第1回目の検討会を終了したところでございます。これから2回3回と検討会は進めていくつもりではございますけれども、スケジュール的には、令和8年度、来年度から地域展開がスタートできるように取り組みを進めて参りたいと考えております。地域展開をするにあたって様々な懸念材料、例えば指導者の確保ですとか、あと練習場所の確保練習場所の移動は手段はどうするか、あと、学校から今度地域移行した場合の自己負担をどうするかいろいろ課題は多いですが、検討会でいろいろ協議させていただいて持続可能な体制スキームでこれからも検討進めて参りたいと思います。以上です。

それとあと郷土愛につきましては、確かに委員おっしゃられる通り、農業だけが郷土愛ではないと私も思います。こちらの部分については学務課の私の方で担当して書かせていただいたんですけど

も、他部署でも、先ほど言ったアルテの関係等々もございますので、横の繋がりをしながら、今後の意見を取り入れるかどうか検討させていただければと思います。以上です。

○西浦分科会長

どうもありがとうございます。もしコメント等がなければ、残りの施策についてのね、ご質問改めて承りたいと思います。

○高橋委員

学力の部分で、やっぱり総合的な学習とかっていうのも、ここの紙に書いてあげないと学力ばかり全体になってしまうので、いわゆる総合的な学習だったり探求の部分も、この指数のところの現状と課題なのかもしれないすけど。そこに書いてあげると、国語、算数、理科だけじゃないよっていうところに多分気づいていただける委員の方もいると思うので、ぜひお願いいたします。あとは大丈夫です。

○西浦分科会長

ありがとうございます。一応確認なんですけど、成果指標につきましてもし可能であれば、総合的な学習に関する項目もちょっとご検討させていただきたいってことです。私個人の話で恐縮ですけど、美唄中学校の先生とちょっとお話をさせていただいたときにとてもしっかり美唄の教育をされていることを事例なんか聞いてますんで、そういう先生方の努力に光を当てているという点で少しご検討いただいてもいいかとか、ありがとうございます。

○高橋委員

郷土資料館の利用者人数 1 万 245 人、1 万 1000 人に対し 245 人利用してますよってあるんですけど、これって例えば学校で利用する場合とか、絶対そこに行ってそこ授業しなきゃいけないよっていうのを抜いた状態でしょうか。本当の一般の方が 1 万 245 人来たことなののでしょうか。その内訳について教えてください。

○西浦分科会長

今のご質問しましてご担当部局の方ご説明をお願いします

○小見山課長

入館者数なんですけれども、このいつも何がしている。前後の人数です。小学生一般から小中学生も含めた全体の人数です。学校の授業も含めて。

○西浦分科会長

ありがとうございます。

せっくなので若干の部分を伺いますが、例えばこの入館者数につきまして、多分団体客として入る場合と個人客として入る場合、それぞれ料金違ったりすると思うので、そういう分けて、人数を把握されたりっていうことはされてますか。

○小見山課長

団体の人数はちょっと今細かい数字はもうないのですけれども、分けてはカウントしています。

○西浦分科会長

おそらく今の発言の趣旨からすると、個人で見えてくれる、入館者ふやすような取り組みがあるかだと思いますので、どっかでご検討頂けたらと思います。施策 15 の方で時間押して大変申し訳ないのですが、私の方からも 1 点、教えていただきたいと質問させていただきたいと思います。

成果指標の 3 番目に指定文化財数ということがあって、現状の 13 から 14 にしたいっていうようなことが述べられているのですが、現時点で何か、文化財について目星をつけて指定文化財に新たに取り入れる予定みたいなそういうふうな目星っていうのは今どれぐらいつけられていますか

○小見山課長

現在の予定としてはないところですけども。今後、個々のものが、上手くいくかもしれないっていう、先の流れによって、そういう古くなって、大事にされるようなものが出てくるかもしれないということで、指標として加えさしてもらっています。

○西浦分科会長

ありがとうございました。ということであればそのご説明踏まえて 1 つご提案なんですけど 1 つ先ほど思い出したのが、以前、私のインタビューというか取材の中で、峰延の方とお話させていただくことがあったんですね。

峰延地区はもちろん独特なお祭りの文化を大事にされているところであって、しかも伝承に随分苦労しているっていうような話も聞こえてきたものですから、それは何かやってあげたほうがいいねっていう話がたまたまあったんです。ということならば、指定文化財の中にはもちろん有形なもの無形なものそれぞれあると思うのですが、それはもう無形文化財につきましてそういうのをきちんと伝承できるようなスタッフがどれだけきちんと備わっているかっていう辺りも、もしかすると成果指標の 1 つの見方として入れてみてと思ったところがありました。もしよろしければご検討いただければ幸いです。ありがとうございました。

他の委員の皆様から、改めてこれだけはどうしてもといったところでございましたら。

時間も押しておりますので、挑戦3につきましては、このあたりで一区切りというふうにさせていただいて、次に移らせていただきたいと思います。

皆様お疲れ様でした。

■挑戦5（26 協働のまちづくり 27 共生社会 28 地域 ICT 化

29 行財政運営）

○西浦分科会長

ではこれからですね、挑戦の5ですね、共存のまちづくりから行財政運営に至る4つの施策についてということで審議させていただきたいと思います。改めて委員の皆様からご発言をいただきたいのですがいかがでしょうか。

○高橋委員

27 共生社会について、まちづくりアンケートは、国際交流イベントの参加人数が取得中となっていると思いますが、この日本語のしゃべれない方が多分いっぱいなのかがちょっとわからないんですけど、中にいると思うんですけどその人たちの、大人はいいんですけど、子供たちがその日本語しゃべれない子供たちへの何かこうケアみたいな。実際に東小学校で日本に馴染めなくて1年で帰っちゃった子供っていうのがいて、そういったケアとかってどういうふうになっているのかなケアというか対策、対応をちょっとお聞かせください。

○西浦分科会長

ご質問ありがとうございます。今の質問につきまして担当部局の方からご説明いただければと思いますが。

○広報情報推進課長

広報情報課の桜井です。国際交流の前年度、これまであまり手をつけていなかったところです。学校の義務教育部門につきましては教育委員会側の方で対応している部分ありますので、これまでですね、例えば東小の状況が今、我々のほうで把握していないのであれなんですけども、中央小とか美唄中学校のころには、中東アジアの方が2人ほど、美唄にいらっしゃってしまして、その方々が一部英語を話せる方がいたので、障害児学級みたいなその支援員さんを、雇用してしましてそこでその言葉のやりとりだとかっていう部分のケアをしてきたっていうのが実情でございます。東小学校につきましては多分、去年、一昨年ぐらいから多分入り出していると思うんですけども、ちょっとそちらの方にはつきましてはこちら側の方としてはすいませんちょっと今現状把握していないところなんですけれども、多分同じような形で、今年度ぐらいからは多分言語の担当者がうまく入っているもしくはその学校に増えてきていることであれば、先生の方の任用のおかげで、配当の依頼

とかを多分かけているところになっている。ただ、具体的にどこまで対応しているかまではすいません把握していないところです。

○西浦分科会長

ご説明ありがとうございました。いかがでしょうか。

○高橋委員

何か今回のコメントと今この美唄市の現状を僕は感じるに、きっと日本に来る外国人っていうのは頭いいと思います。英語もしゃべれて母国語も話せて日本にいる。その中で教育だったりコミュニティだったり、日本に来て生活して仕事も多分していると思うのですけど。逆に受け入れ態勢側が何もない状態で、ましてや子供が全然障害でもないのに、障がい者学級とかに入れられちゃう。何もメリットがないことになっていると思うのでその外国人、これからいっぱい来ると言うんですけどその受け入れ体制、人権に関わってくるのかと思うんですけど。普通にやって頭いいのに、違う国に行ったら、障害者と同じ扱いされちゃうっていうのは、あれだと思うので、そこは町としても、この課題には重点的にも向き合わないといけないのかなと思って、これたぶんこれからたくさんインバウンドの方を冬呼ぶってなっているので、一刻も早く人権だったり、多文化、ジェンダーのところを、特化した人を入れるのかわかんないんですけど、ちょっと対応していただきたいなっていうところがあります。

○西浦分科会長

ありがとうございました。西浦もちょっとその辺で、担当部局の方から情報いただきたいことだったんでご質問させていただいてよろしいですか。私ここ数年、いろんな方に取材させていただいて、近年ちらちら出始めているのが今のご指摘踏まえも含めてですね。色々な意味でちょっと外国人対策必要になってくるんじゃないかという話ですね。もちろん子供の教育っていう点もそうですし、あとは多く伺っているのがインバウンドでやってくる観光客の方が住民の方との中で困ったなっていう振る舞いがちらほら出始めているんだそうですねというようなこと等ですね、部局の方でどれだけ海外からいらっしゃる方についての問題ちょっと把握されているのかなというのが1点と、あとはこういう外国人対策っていうふうにとまとめにしちゃうんですけども、どういう名前がついて、どういう部局がご担当されるかっていう辺りが少し今のうちに整理し始めといったほうがいいのかなっていうことが気になったんですが現状、美唄市役所さんの方でどうなっているのかなっていう参考までに教えていただければなという質問でした。

○桜井課長

外国人対応につきましては今年の7月にですね、美唄市多文化共生推進委員会っていうものを、商工会議所、美唄市あと、実際に今採用されている企業さんですとか、社協さんも含めて、このたび立ち上げたところです。先月末の時点で125人の外国人の方がいらっしゃってまして。住民票のある方です。それもなおかつ国籍がかなりばらけてます。

モンゴルの方もいらっしゃれば、東南アジアの方もいらっしゃれば、中東の方もいらっしゃるの他の国々も結構ばらけて以来たくさんいらっしゃるの、すべての方になかなか対応し切るってのはかなり難しいとは思いますが、当然生活をされているということになりますし、外国人の方異国から来られているということで、そもそもコミュニティ自体もあまりない、企業の中でしかコミュニティがないというところがありますのでそのコミュニティづくりをしたいなっているのがまず1点、我々の方としては考えているところです。教育部門とインバウンド関係につきまして、教育に関しては、学校教育の方ですね、学校教育委員会の方でのご対応という形になるかと思います。インバウンド対策については経済観光課の方の対応になります。今後につきましては、今後今のところ想定しているのは案内パンフレットとか、多言語化、あと実際に美唄市に住民票を置かれている方についても、美唄市のゴミのことだったりとかいろいろなルールありますので、その部分の多言語化について検討というか書類を作ったりしていかないとならないというようなところで、今、考えているところです。

○西浦分科会長

他の委員の皆様方施策 23 に限らず、この施策について等々ですね、いろいろご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

○高橋委員

はい。よろしいですか。28 番の ICT 化。1 点集中になりますが 4 番のデジタルデバйд対策。

色々なスマホ教室ってなっているんですけど、実際に例えば美唄市でスマホ教室やりますってなったときに、KDDI さんなのかソフトバンクさんなのか NTT なのかちょっとわからないのですが、これ多分、スマホ教室こういう使い方こういうのあるよとか、多分やと思うんですけど、実際にそれを受けたとして、困ったこれ使い方どうやってやるんだらうってなったときに、例えば au ショップ、地域の au ショップとか、地域のソフトバンクショップに行ったりとかかなと思うんですね。美唄の方というと au とソフトバンクしかないの、そうなったときに何だろう。そこがやっている事業じゃないですか。いいのかなんていうのだろう。NTT 大元が来てやってくれている。じゃなくてその地元の人何かあったときに通いやすいっていうか、行くのは美唄の窓口なので、美唄市の au ショップだったりソフトバンクさんに依頼してスマホ教室開いてもらって、実際に困ったときあったら、うちの au 来てねとか、うちのソフトバンクショップ来てね。とやった方が多分何かこうわかりわかりやすいっていうか、地域の人なんか使いやすいのかな。おじいちゃんおばあちゃん実際バス停も近くにあるし、あるかなと思うので何かもうちょっとこう町にあったやり方をやっていただきたいなというところがちょっと 1 点ありましたので、お願いいたします。

○西浦分科会長

はい。ということで、ご発言ありがとうございました。今の件につきまして担当の方から何かコメント等ございますでしょうか。

○桜井課長

現状ですね、美唄市の方で対応している、スマートフォン教室っていうのがうち以外にはシルバー人材センターさんの方で別にやられているのがもう一点あります、美唄市でやる場合っていうのは尚栄高校の生徒さんが講師になりまして、基本的な操作、それからLINE だったりとか、ちょっとしたアプリを入れるっていう。ところの説明をしている状況です。一緒にお手伝いしてもらったのはソフトバンクさんの社会貢献事業として一緒に対応しているところです。ソフトバンクさんもそこの中でお話入っているときに、困り事あったらソフトバンクのユーザーじゃなくても、ソフトバンクショップおいでくださいっていうご案内もさせていただいているところです。なので、当然教えている高校生がいろんな実際には説明をしながらというところではありますけども、本当に困り事があればそういったところで市内にあるショップに立ち寄れるような点、対応今現状としてはしているところです。

○西浦分科会長

ありがとうございます。

○高橋委員

美唄市の方から、2つ携帯ショップあると思いますけど、そこに何か出張スマホ教室みたいな、どここの町内会で町内会館でこの日ちょっと au さんお願いします、ソフトバンクさんお願いしますとかっていうそういう動きはないんですか。

○桜井課長

今のところショップに直接っていうよりは高校生がスマホ教室を展開するっていうことで、現状は動いているところです。今のところ場所としてはコアビバイの中ですとか昨年ですと社協さんの会議室を使ってという形でやっていたところで、今後さらに細かいところの地域までっていうところになりますとそこの対応については今後の検討とさせていただきたいと思います。

○高橋委員

検討をお願いします。

○西浦分科会長

大丈夫ですか。はい。ありがとうございます。他には委員の皆様いかがでしょうか。

○福田委員

それで私は26、協働のまちづくりのところでお話をしたいと思います。私も一応まちづくりに参加しているんですけどね。もう一番感じるのは、次のことなんですね。まちづくりについては、実践的に各地のね、まちづくりで確かめられたまちづくりの三原則ってありますよね。情報の共有化、

或いは市政参加或いは協働のまちづくりってね、この3つのポイントがあると。そして、その3つのポイントの中で一番重要なのは、重要というか一番大事なのは情報の共有だと。それがあって、市民が参加してくるのだと、そういうことですよね。しかしその方いろいろね、私がこう話していくと、どうもこのことが十分理解されていないと思っているんですよね。人によってね。徹底してないと私はこれを徹底することによって美唄市のまちづくりを発展すると思うのです。だけどまだ言葉だけに終わっているようなところがね、多々あると思っています。従ってやはりこの実践的にも確かめられている。このまちの三原則と言われるものをね、やっぱりみんながきちっと深く理解して、それを徹底していくということが非常に重要じゃないかと思っています。それが1つです。

それからもう1つですけども。これ尚栄高校問題なんですよ。もうこの尚栄高校問題、生徒がいなくて、生徒が減って、高校も存続できないんじゃないかみたいなね、みんな市民は心配していると。尚栄高校の存続については、制度的な問題も私はあると思っています。だけど、そればかり言ってもどうしようもないんですよ。何とか尚栄高校を存続できるような良い学校にしていかなきゃならないと。いうことで、教育委員、美唄市も、そして担当の学校の先生方もいろいろ努力しているわけですよ。ですけどなかなかこううまくいかないと。実際これ難しいですよ。しかし私はその中でね、今盛んに言われているようなこの楽しい学校づくり、言われてますよね。ちょっとその傾向に目先を変えてね、楽しい学校づくりという、いろいろここではもう詳しい話できませんけども、そういう楽しい学校づくりというところに本格的に取り組んでいくことによって、尚栄高校のね、何か展望を広げてくると思うんですよ。従来型のやつではなかなか難しい。これは、いろいろ努力しても、従来型でいろいろやったとしてもね、私は難しいと思っています。やっぱり今言った新しいっていうか、いろいろなところでやられているような楽しい学校づくりというような方向にね、やっぱり努力していく必要があるんじゃないかと思っています。以上です。

○西浦分科会長

ご質問ご発言ありがとうございます。2つ、ご意見などご質問等ということでもいただいたかと思いますが、それぞれにつきましてご担当の方にご説明いただけますでしょうか。

1つ目はまずまちづくり三原則の周知を図りつつ情報共有を図るってということについていろいろと取り組みをしていただきたいということのご質問、ご意見と、あとは現状どうかということのご質問を踏まえてということだと思いました。

2点目は尚栄高校さんが今後存続発展していく上で、ちょっと、どのような取り組みを進めていくべきかということについては改めて現状を考えつついろいろご努力いただきたいといったような辺りだと思いますが、それぞれですね、よろしくお願いします。

○広報情報推進課長

情報共有に、まちづくり三原則ですね情報共有、まちづくりの参画、実際にまちづくりに入っていただくっていう部分の三原則当然ありますし、そもそもそこは情報共有がないと市民参加何を現在美唄市でどんな問題があるかっていう部分がわからないってのは当然出てきますので、引き続き情報公開には努めていくという形と、美唄市ってのは何かこういうことやりますとか、新たなことやりますっていうときには、当然、こういう形で、市民参加の形のものの検討会ですとか、パブリックコメントだとかって市民参加の機会も当然与えていって市民の意見を聞きながら、まちづくりに進めていきたいというふうに当然考えております。

情報周知の部分ですね、基本的にはパブリックコメントのやり方だとかその制度については当然周知はしているところなんですけどなかなかうまく回りきっていない部分が、委員の方からご意見があるということは周知されきれてないのかなっていう部分あるかと思いますので、今後につきましてもその部分はさらに、情報公開ですとか情報周知の部分、状況の部分は展開できるようにしていきたいと考えております。

次に高校の問題についてなんですけれども、ちょっとすみません直接の部門ではないのであれなんですけれども、今現状としては特に学校の方の教育制度も若干変わってしまして探究学習って地域について学ぶっていうのが当然今どんどんやっているところで、どう、実際に美唄市どうしたら美唄市がよくなるかっていうのを、去年も今年度も今検討を続けているところです。今年もこれから中間発表していくと、子供たちがいろんな課題、自分たちの地域についての課題を見つけながら、どういう形で解決していくかっていうところを検討していく。ただ、これは美唄市の尚栄高校に限らない部分なので、なかなか差別化っていう部分は難しいかとは思いますが、そこをまず、やっていただいてやっぱり美唄市に愛着を持っていただく、探究学習をきっかけにしてこっちを市民参加の部分ですとかシビックプライドを持っていただいて、将来就職の際に一旦、美唄を離れるかもしれないですけど美唄の思い続けてもらって美唄に何か関わりを持っていただくっていう形で展開していきたいなというところで考えております。今後の個々の魅力化につきましては現状でやっているものを、高校支援事業とか、奨学金の部分とかありますのでその部分もさらに PR できるような形を進めながらということで、教育委員会の方と検討していきたいと思っております。

○西浦分科会長

説明ありがとうございます。何か加えて、コメント等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。他に委員の皆様からご発言ございましたら、ありがとうございます。

お願いします。

○高橋委員

29 番最後です。はい。まず経常収支比率 90%今年度でも 92.6 ってなっているけど、これは自由に使えるお金が減ってきてますよっていう意味の確認ですか。

○西浦分科会長

改めてこの数値の読み取り方につきましてはご説明いただけますでしょうか。

○企画財政課長

私は企画財政課長関と申します。この経常収支比率っていうものなんですけれども、こちらの一般的には歳出の経常的な経費ですね、充当されているその経常的な収入ですね一般財源、市税が代表されるものです。そういったものを充当されている比率の割合ということなんで、これが高ければ高いほどですね、自由に使えるお金がないという。国の方ではですね、最近あんまり言わなくなっただけですけど、一般的に 80%を超えると財政の硬直度高まってますねっていうことなんで、80%近づけたいというところあるのですが、今現在ですね道内自治体見ても 80%ってなかなかかなり低いと

ころなので、市としてはですね、まずは90%程度目指したいと。実は過去にですね100%超えていたときもあってですね、ここ数年、避けてはきているんですよ。なかなかすぐ一気に下げるということは難しいのですけども、徐々に下げてですね、90%下回りたいうことなんですけども、徐々に下げていきたいということで考えております。そういった指標になっております。

○西浦分科会長

ご説明ありがとうございます。

○高橋委員

わかりましたそれを踏まえてですね、一般企業は違う意味もあるんですけど、何を押さえるのってなったときにやっぱり人件費なんですよ。一般企業の場合だと、そうなったときにAIだったり、ITを投入することが主流になってきてます補助金もそれでついたりとかしているの、美唄市としても何かITを導入したりとかっていう、人件費削減だけではないですけど、何かこう取り組みとかっていうのはされているのかな。最初のこの会議の一番最初の時に全員いたときにですね、建設業の方から来てますけど、紙いらないよって最初言ってくれたんですよ。いつまでたってもそれもずっと紙のままですし、データでもいいんだよ。もうこういう時代だからもう全部データでもいいんだよっていう発言もあったと思うんですけど、やっぱりそういうところでもちょっとずつなんか削減できるようなITを導入したことによって削減できるようなことがたくさんあると思いますので、何かちょっと何か今後の取り組みとして何かIT、なんかAIなのかわからないですけど。何かあればちょっと教えていただきたいなと思います。

○西浦分科会長

ご質問ありがとうございます。今の件につきましては、ご担当の方に、説明いただきたいのですが、

○広報情報推進課長

DXの方の部門として今現状として取り組んでいるものっていうのが多分、もう来月号のメールで皆さん、お手元に届いているかもしれないともしかするとまだ届いていないご家庭があるかもしれないんですけども、9月から公式LINEの方の部分、今現状のーと専用でしか使っていなかったんですけども、そちらの方、市民周知をするっていう部分で、公式LINEもいろいろな展開をできるように今、9月から始まるようになっております。これまでごみのご案内だったりとか、今回から追加する機能としましては熊の目撃情報ですね、もしあった場合にはラインの方から、どこどこで見ましたとかこういう状況になりましたっていうご報告ができるっていうようなものですか、地域市内の地域情報ですね、ラインの通知で特にセグメント展開も今年度についてはすぐセグメントで分けないんですけども、必要な情報を必要な方にちゃんと届くような形で、セグメント別に配信をするっていうところも、今現状進めているところです。あとは庁内では言いますと、来年度、年内年度内で一応進めている北見市で行っております、書かない窓口、代表者の方が直接来ていただいてお話を聞きながら、今までですとまっすぐ記載台に行って必要な書類書いて窓口行ってたんですけども、そちらの方、特に、お客さん来たときに来庁したときにいろんな窓口回っておなじ説

明何回もしないとならないっていう部分結構多かったと思うんですけども、それを書類を極力書かないというようにするっていうのが1つと、1ヶ所の窓口で極力手続きが終わると、ちょっと来年、今年来年から始まった時点ですぐ全部っていうふうにはならないんですけども、一部そういったところを展開して書類書く時間ですとか市民が来たときに、あちこち回って何回も同じこと説明しなくてもいいとかそこで役所の中でずっと待ってないとならないとかっていう時間の解消をちょっとしていきたいなと考えているところです。庁内向け後、AIについてはちょっとまだこれからの部分が多いんですけども、RPAっていう自動処理の部分ですとかあとは今まだちょっと必然的にまだ紙の処理の部分が多いので、紙で書かれた申請書への機械運用して、手で打たなくてもいいような形の処理をしていくっていう部分、OCRの部分ですねそういったものを今現状は展開しておりますので、今後その職員の業務の効率化を進めていくっていうのと、ちょっとこれから先の部分があるんですけどもその紙のペーパーですね、向けた取り組みも進めていきたいなと考えている。

○西浦分科会長

ご説明ありがとうございます。

○高橋委員

書かない窓口いいですね、素晴らしい。ぜひ大至急使いたいです僕もいや楽しみですありがとうございます。

○西浦分科会長

ありがとうございました。

他の委員の皆様、改めてご発言ございませんでしょうか。

○福田委員

まちづくりのこともう1つね1つだけ。やっぱり一番まちづくりでね、また大事なことで、情報の発信というかありますよね。美唄市の場合ね、メロディーがすごく読まれているんですよ。いろいろなことあってもなんかあんまりよくわかんないとみんなね。だけど、メロディー意外と読んでる知っているんですね。従って私が思うには、メロディーはもうちょっと厚くしてね、お金かかるかもしれないけども、情報発信を多くしていったほうがいいんじゃないかと思っているんですよ。もっと書くこといっぱいあると思うんです本当はね、そういうそれちょっと要望として言っておきたいと思う。

○西浦分科会長

ご発言ありがとうございます。今の件につきまして、何かコメントございましたらよろしくお願い致します。

○広報情報推進課長

メロディーですね、現状も皆さんいろいろと読まれているって、ご意見としていろいろと両極端なんですけどやっぱり出てきている中にしっかり書いてそこでずっと読み物といったら言い方あれですけどちゃんと読めるようにして欲しいっていう方もいらっしゃる、比較的ここに書いてあるもの、紙面の分量も知れているので、ここじゃなくてもっと詳しい形は例えばインターネット上でもっと細かく書いてますんでそちらの方ご覧くださいっていう形だから、行間もそれなりに取って、読みやすく作って欲しいっていう意見もバラバラですので、すべて皆さんに合わせた形ってなかなか難しいので、いろいろとその見せ方ですとか情報の伝え方っていうのは、今後の検討材料かなと思っておりますので、いろいろと方策としては考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○西浦分科会長

ご説明ありがとうございます。よろしいですかね。他に皆様から、もしなければなりません。私の方でちょっと1件発言しそびれたことが実は1つつき合いいただきたいと思えます。

施策29 行財政運営のところに絡めてなんですけれども。先ほどのご質問でお答えいただいたように、書かない窓口とかですね、本当に美唄市さんのいろいろな取り組みを進めていながら、市政を良くしていくっていうことが必要になってくると思うんで、そうすると一人一人の市役所のスタッフの皆さんの何ですかね人材育成的な面であるとかあとモチベーション、高めてって言っているんだったら、ちょっと一方で問われてくるところがあるのかなっていう、ちょっとこの68ページ見ながらちょっと感じていたところがあります。現状美唄市で人材育成のための取り組みというものをやられているもの、真にすいません。ざっくりとした質問といいますか。こういった結果が情報を頂ければと。

○総務課長補佐

総務課の上村です。人材育成の取り組みということではですね、やっぱり中で仕事をするだけではなく、外に研修に出してってところが、一番やっているところではあります。それで、職員が係長職に上がったとき、それから課長職に上がったときは、必ず総務課の方からの研修に行くように投げかけをしていて、一定数、外で学んでくるってことをやっています。その根拠としては人材育成基本方針っていうのを定めていまして、それに基づいて毎年研修計画を定めています。大体1年間に新人の研修を取り入れたり、それから市役所の中では、一般職と係長職、管理職に分けたそれぞれの机上での研修も入れているんですけど、そういうのを全部ひっくると年間で大体280ぐらいの職員が1人2回っていうこともあるかと思うんですけど、一応研修を受けている中で、いろいろ気持ちを高めたり、わからなかったことを知っていくとか、学びの中で気づきをえられるような機会の提供っていうことでは、やっているところです。

○西浦分科会長

そうですね。はい。今の職員の皆さんの方から、もうちょっとこんな研修して欲しいですか、こういうところでちょっとサポートして欲しいみたいな要望って何かあったりしているんですか。

○総務課長補佐

具体的には、やはり研修に取り組むこと自体が、やはり日々忙しい中で、なかなか手を挙げてっていうところにならないところは正直あるかなと思うので、そこを掘り起こしていくっていうことを、よりやっていかなくちゃいけないと思ってますし、あと職員がより一層気持ちよく働いて、仕事にも向かっていけるように環境を整えたりだとか、休日休暇の関係ですね、そういったこともきちっと周知して、職員にも理解してもらってっていうことの努力を続けていく取り組みはしています。

○西浦分科会長

ありがとうございました。ということ踏まえてのちょっと要望というのはこんな感想ですっていうぐらいなんですけど、すいません。私自身が大学教員だったりもするもんですから、大学業界も厳しいんですよ。このコストカット、日々言われる立場だったりもするので、私たちはまだ自由がきく立場だからいいんですけど、大学職員の方が本当に元気ないですよ。というふうなことがちょっと頭に浮かんだってこともあって、この67ページが見ていると、本当に成果指標がいかに財政健全化を図るかっていうところ偏っているような印象になってしましまして、もしかすると職員の方の例えばモチベーションがどれぐらい高まっているかですが今、例で申し上げたように、どれだけの職員の方が実際に研修をきちんと活用できているかっていうような、そういうあたりのことが例えば、この関連施策でいうと④の組織運営の最適化と人材育成ってとこだと思うんですけど、そこちょっと絡みをですね、成果指標具体的に上げつつ、なんですかね。少しは職員さんの方のモチベーション上がるような取り組みを一応やってますって言ったような仕方がちょっとあったほうがいいのかなとそんな感想を持ちました。

○総務課長補佐

企画財政課の方ともちょっと話をさせてもらいまして、そういった取り組みをしていくことはもう今の時代、当然やっていかなければならない課題だととらえています。一方で、自分たちの取り組みなので、市民全体に自分たちの環境を良くすることをここに入れるかどうかってところで、ちょっと私どもとしては1歩引いたところでそれをまたやらないわけではなくて、別の部分でやることであって、計画に載せていくかどうかってところではちょっと今の段階では1歩引いたってところです。

○西浦分科会長

いやそう心遣いなんだろうなってことは、ちょっと踏まえながら、見させていただきました。ただ今日もこうやっているんな委員の方のご意見あげさせていただく中で本当に職員の皆さんが色々と頑張っている、取り組んでくださるからこそその新しいサービスとか取り組みっていうのがあると思うので、そういうところは、何かある程度の評価があってもいいのかなっていうのもちょっと感想としてもありました。それでいうとご事情があると思うので少し検討に入れていただければと思います。

○総務課長補佐

ご意見、持ち帰りしたいと思います。

○西浦分科会長

ありがとうございます。はい。そういうことで、時間もいい感じになって参りました。特に他になればこれでひと区切りとさせていただきたいと思いますが、皆様大丈夫そうですかね。はい。以上にてということで、挑戦5についての審議を1区切りにさせていただきたいと思います。改めて委員の皆様、活発なご意見ありがとうございました。また担当部局の皆様、丁寧にご説明いただきありがとうございます。

■その他・閉会

○西浦分科会長

では、今後の進め方につきまして、事務局から説明をお願い致しますそれでは、本日は活発なご発言、誠にありがとうございました。それでは、今後の進め方について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局（企画財政課長補佐）

ありがとうございます。本日、いただきましたご指摘、ご意見につきましては、次回開催までに計画素案に対策というのは、庁内の方で、検討させていただきまして、最終的にはですね、10月初旬に予定をしております総合計画審議会において合意形成を図りまして、市長に計画素案を答申案として提出するといった流れになります。また本日ですね、ご欠席の委員につきましては、別途、紙面ですね、ご意見をいただくこととしておりますので、それも含めてですね、検討をさせていただきます。また、本日、時間が足りなくてですね、ご発言できない方がもしいらっしゃいましたら、9月5日の金曜日までに、事務局までお申し出いただければと思います。

この分科会の第2回目の開催につきましては、9月11日、木曜日、午前10時からとさせていただきたいと思っております。お手元に配布のご案内もございますので、よろしくお願いいたします。場所については次回は市長会議室で開催する予定をしております。よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○西浦分科会長

今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様、ご質問ございますでしょうか。大丈夫ですか。はい。他にないようですので、以上をもちまして、本日の分科会終了させていただきたいと思います。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。